

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスに係わる補助金のご案内【平塚市】

ツインシティ大神地区事業区域は、平塚市環境共生モデル住宅地区として認定されており、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の住宅を建築する場合は、平塚市環境共生モデル住宅導入補助金を活用できます。

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)補助金のご案内【平塚市】

ツインシティ大神地区は、「環境共生都市」として将来にわたって魅力あるまちへ育てていき、環境価値を高めていくまちづくりが期待されています。

ZEHを建築する場合、国(環境省又は国土交通省)・神奈川県・平塚市から補助金がもらえる可能性があります。事業着手前に申請が必要となりますので、まずは建築会社(ZEHビルダー)にご相談してください。

・平塚市補助金
ZEHを購入した方を対象に、1件あたり20万円の補助金を交付します。令和6年度からリニューアルし、年度をまたいだ住宅についても補助対象になり、さらに使いやすくなりました。
※ 予算の範囲内で交付します。

市ホームページをご覧ください

高機能でエコな家それがZEH

- ・外皮の断熱性能の大幅な向上
- ・高効率な設備・システムの導入
- ・省エネ基準比20%以上の大幅な省エネを実現
- ・再エネを導入して年間の一次エネルギーの収支をゼロとすることを旨とする。

ゼッチ ZEH とは?

ZEHはココがすごい!

ZEHは、光熱費を削減できて環境に優しいだけでなく、他にも魅力に溢れています！ヒートショックの防止や、災害時の強い味方にもなります。

年間の一次消費エネルギーを実質0に

消費エネルギー - (省エネ + 創エネ) = ZEH

エネルギーを使う エネルギーを減らす エネルギーを創る ZEH

1 光熱費削減 2 健康増進 3 環境に優しい 4 災害対策

都市計画道路倉見大神線(ツインシティ大神地区)に関わる都市計画の変更告示について

平成27年8月28日の組合設立認可時に同時に告示された都市計画決定内容について令和6年2月22日神奈川県及び平塚市による告示により、倉見大神線、ツインシティ大神線、国道129号(交流型情報ステーション含む)及び地区計画に関する都市計画が変更されました。詳しくは神奈川県及び平塚市のホームページをご確認下さい。

令和6年度の総会開催予定について

上記の都市計画変更に伴い、当組合では主に交流型情報ステーションの変更(縮小)により令和6年8月上旬に総会を開催し令和5年度決算に併せて事業計画変更(交流型情報ステーション縮小部の保留地化、資金計画等)を上程する予定です。また、事業計画変更認可後11月末頃を目途に臨時総会を開催し令和6年度補正予算のための総会を開催予定ですので予めお知らせします。

【お問い合わせ】
平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合 事務局
〒254-0012 平塚市大神8丁目20番1号
Tel 0463-79-8401 (平日9時~17時)
組合ホームページアドレス <https://twin-ookami.jimdofree.com/>

おおかみ 令和6年(2024)年 4月発行

平塚市ツインシティ大神地区 土地区画整理組合だより

第28号

第24回総会決議報告について

陽春の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、組合事業に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年のもちびらきから1年が経ち、ジ・アウトレット湘南平塚の開業及び産業用地で誘致した立地企業の稼働により地域が活気に満ちてまいりました。

残す工事は幅員12m以下の区画道路や公園工事のみとなり、道路は残りの築造工事に着手しました。令和6年度内に全ての道路工事を完了しようというところまでできておりますので役員一同少しでも早くこの事業が完了できるよう努めてまいります。

さて、第24回総会を令和6年3月23日に大神公民館で開催しました。



組合員数369人のうち、出席者数は255人(本人出席者26人、委任状・書面議決229人)の出席をいただき、「令和5年度収支補正予算及び一部繰越について」、「令和6年度収支予算について」、「定款の一部変更について」「保留地の処分について」を審議し、全て原案のとおり議決されましたのでご報告をさせていただきます。

以上
理事長 小林 茂

令和6年度以降の減免手続き及び土地使用料について

組合は、仮換地の使用収益開始までの間、土地所有者にかかる公租公課と田畑について収益相当額を土地使用料(損失補償費)としてお支払いしております。

これまで事業認可当時より組合負担軽減のため仮換地使用収益開始までの間は平塚市により固定資産税等減免手続きをしていただいていたおりましたが、当地区のまちびらきを終え街並みがほぼ完成したため、令和6年度以降については減免期間を終了ということとなりました。

このため土地使用中の土地について毎年5月頃手続きいただきました令和6年度以降の減免手続きは無くなります。

まだ令和6年度以降で使用収益開始されていない土地の固定資産税・都市計画税は減免(1/2)されないこととなりますが、組合より使用収益開始がされていない土地についてはこれまでどおり固定資産税・都市計画税について土地使用料として全額を損失補償費としてお支払いしますのでお知らせします。



ツインシティ大神地区の工事状況について

令和6年4月現在の地区の状況をお知らせします。

令和5年度繰越工事が秋頃まで実施予定であり、水道・ガスの本管及び引込工事完了後に舗装工事を行う予定です。令和6年度中の道路工事完了を予定しております。

国庫補助金の都合により、令和7年度に6号公園、7号公園整備工事を実施し全ての工事を完了予定です。



仮換地の使用収益開始の予定について(お知らせ)

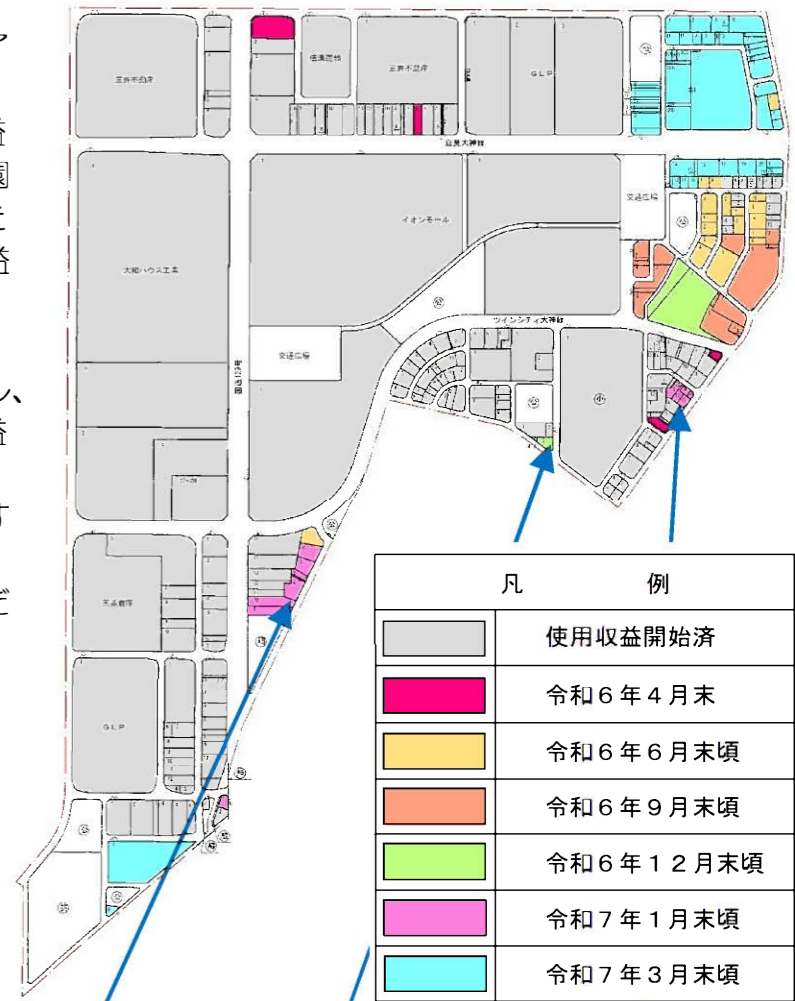
当組合では、令和6年度での道路工事完了を予定しております。

大変お待たせしております仮換地の使用収益開始については、令和7年度に予定する公園工事以外概ね工事完了の目途が立ちましたので右図の着色部について仮換地の使用収益開始を予定していることのお知らせします。

時期は残工事の都合上4月末、6月末、9月末、12月末、1月末、3月末を予定し、道路工事の完了箇所から組合より使用収益開始通知書を発送します。

皆様の土地利用の計画もあると思われるので、予めお知らせします。

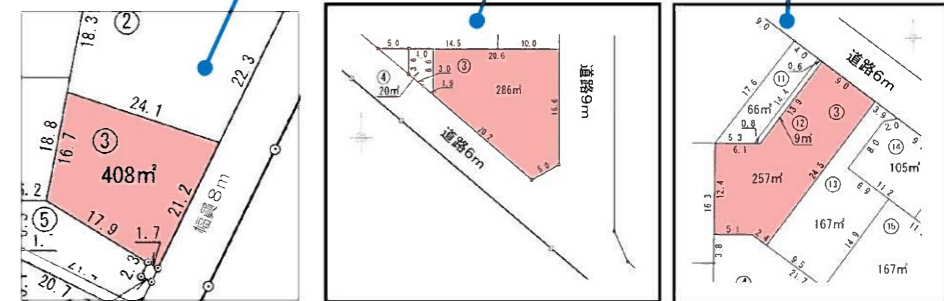
詳しくは、組合事務局にお問い合わせください。



保留地の処分について

令和6年秋以降に住居系の保留地3画地を競争入札にて募集開始予定です。

詳細は組合ホームページの保留地販売情報でお知らせ予定です。



土地活用について

自己利用換地の組合員の皆様へ、土地利用を希望している企業の情報を提供しています。土地活用が未定の方など活用方法を検討するために必要な際は、是非ご相談ください。(担当：吉村)

